公立大学法人下関市立大学使用料及び手数料徴収規程の一部を改正する規程

公立大学法人下関市立大学使用料及び手数料徴収規程(平成19年規程第54号)の一部を次のように改正する。 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に波線で示すように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に波線で示すように改正する。									
改正前				改正後					
別表第3(第2条関係)				別表第3(第2条関係)					
A講義棟・B講義棟、D棟、厚生会館				A講義棟・B講義棟、D棟、N棟、厚生会館					
			1時間当たり				1時間当たり		
教室番号	収容人員等	施設使用料	冷暖房設備使 用料	教室番号	収容人員等	施設使用料	冷暖房設備使 用料		
(略)				(略)					
D-104	30人	550円	330円	D-104	30人	550円	330円		
厚生会館1階食堂	312 m²	1,100円	1,100円	N-講義室1	90人	1,650円	1,100円		
(m/r)	•			N-講義室2	90人	1,650円	1,100円		
(略)				N-講義室3	90人	1,650円	1,100円		
 備考 (略)				N-講義室4	90人	1,650円	1,100円		
MH A (MI)				N一演習室A	12人	550円	330円		
				<u>N-演習室B-1</u>	6人	550円	330円		
				N-演習室B-2	6人	550円	330円		
				N-演習室-1	12人	550円	330円		
				N-演習室-2	12人	550円	330円		
				<u>N-演習室-3</u>	12人	550円	330円		
				N-演習室-4	12人	550円	330円		
				<u>N-演習室-5</u>	12人	550円	330円		
				N-演習室-6	12人	550円	330円		
				<u>N-演習室-7</u>	12人	550円	330円		
				N-演習室-8	12人	550円	330円		
				<u>N-演習室-9</u>	12人	550円	330円		
				N-演習室-10	12人	550円	330円		
				<u>N-ゼミ室-1</u>	12人	550円	330円		

<u>N-ゼミ室-2</u>	12人	550円	330円
N-ゼミ室-3	12人	550円	330円
N-ゼミ室-4	12人	550円	330円
<u>N-ゼミ室-5</u>	12人	550円	330円
<u>N-ゼミ室-6</u>	12人	550円	330円
<u>N-ゼミ室-7</u>	12人	550円	330円
N-ゼミ室-8	12人	550円	330円
N-ゼミ室-9	12人	550円	330円
<u>N-ゼミ室-10</u>	12人	550円	330円
厚生会館1階食堂	312 m²	1,100円	1,100円
	_		

(略)

備考 (略)

附則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。